

**平成 27 年度**  
**大阪府地域医療介護総合確保基金計画**  
**に関する事後評価**

**令和 4 年 11 月**  
**大阪府**

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15】 無菌調剤対応薬剤師の育成事業	【総事業費】 4,773 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無菌調剤できる薬局・薬剤師が少なく（平成24年時点府内の薬局数3,740施設→無菌調剤加算届出薬局数25施設）、在宅受け入れ態勢が不十分である。 アウトカム指標： ①無菌調剤加算届出薬局の増加 ②在宅患者調剤加算届出薬局数の増加	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 薬局・薬剤師への無菌調剤に関する研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。 ○概要 薬局薬剤師を対象に以下の研修を実施する。 ・無菌調剤に関する導入研修 （輸液ポンプの使い方、調整の順番等留意点の研修） ・薬科大学を利用した無菌調剤に関する実務研修 （無菌調剤に必要な基本的な流れを学習） ・共同利用無菌調剤薬局での実務研修 （実務を想定した研修） 〔対象人数〕平成27年度 150名 執行方法 大阪府薬剤師会へ補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 150名（3回）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 73名（3回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：観察できた 無菌調剤加算届出薬局数：56件（H26）→61件（H27） 在宅患者調剤加算届出薬局数967件（H26）→1069件（H27）  （1）事業の有効性 本事業の実施により、無菌調剤に対応できる薬剤師が育成され、在宅医療の受入体制の推進が図られてきたと考える。 （2）事業の効率性 座学による導入研修を事前に行うことにより、大学等では実務研修を重点的に行うことができ、より実践的な研修を効率的に行うことが	

	できた。
その他	H27 : 4,015,000 円 R 4 : 1,781,000 円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児のかかりつけ医育成事業	【総事業費】 1,039 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加</li> <li>・ 医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い</li> <li>・ 児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 医療的ケアの必要な児と保護者が安心して在宅医療を継続するため、地域の小児科医や小児科以外の医師及び医療スタッフが小児の特性を理解し、児の診療ができるよう必要な医療技術を身に付ける。また、関係機関によるネットワーク構築の必要性を理解したかかりつけ医を育成する。 また、かかりつけ医とともに患児・家族を支援するため、地域の保健師等についても技術研修を実施する。</p> <p>○概要 かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。 〔対象〕 地域の小児科医、内科医等訪問診療医及び医療スタッフ 〔人数〕 参加者 40 人/回、スタッフ 4 人/回 〔事業内容〕 医師等研修費（大阪府医師会委託料） 保健師等研修費（府直接実施）</p> <p>○執行方法 医師等を対象とするものは大阪府医師会に委託 保健師等については府において直接実施</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の実施（2 回）</li> <li>・ 参加者：40 人/回</li> </ul>	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 12,896 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科偏在・地域偏在を軽減	
	アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100%	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。</p> <p>○概要</p> <p>周産期や救急医療などに携わる医師を確保するため、医学生に対し修学資金等を貸与する。貸与終了後一定期間、周産期母子医療センターや救命センターなど、府内の拠点医療機関に勤務することで返還を免除する。</p> <p>〔対象〕府内大学生の医学部生</p> <p>〔H27 人数〕大阪市大 3 名、大阪医科大学 2 名、関西医科大学 5 名 計 10 名</p> <p>〔H28 人数〕大阪市大 5 名、大阪医科大学 2 名、関西医科大学 5 名 近畿大学 3 名 計 15 名</p> <p>○執行方法 直執行</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27 修学資金等を貸与する医学生 10 名の確保 H28 修学資金等を貸与する医学生 15 名の確保	
アウトプット指標（達成値）	H27 は 10 名、H28 は 15 名を確保した。 地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう、所属大学と連携して育成していく。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を行うことによって、将来、15 名の医師確保が可能。</p> <p>（2）効率性</p> <p>本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に 2</p>	

	回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や事務手続きを分かり易く説明したことにより効果的に事務を行うことができた。
その他	H27 12,033,944 円 H28 862,000 円 R4 5,048,115 円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,300,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 (令和 4 年度分) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 577,748 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量)	
アウトプット指標 (達成値)	(令和 3 年度) ⇒ (令和 4 年度) ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 3,915 床 ⇒ 4,028 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 12,058 床 ⇒ 12,250 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 4,005/月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,130/月	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span>          ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減          （令和 4 年 4 月 7,462 人→令和 5 年 4 月 6,560 人）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          地域密着型特別養護老人ホームについて 3,915 床（令和 3 年度）から 4,028 床（令和 4 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護支援専門員法定研修補助事業	【総事業費】 21,898 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 (令和 4 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の改正や介護報酬改定等をはじめ、介護支援専門員に求められる技能を習得するため、介護支援専門員法定研修を通じて専門職としての資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い発生した会場キャンセル代や介護支援専門員との連絡調整等に係る経費について、補助を行う。 ・対象となる研修 ①介護支援専門員実務研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員法定研修の受講者数 ①実務研修 700 人 ②更新研修 4,200 人 ③主任介護支援専門員研修 600 人 ④主任介護支援専門員更新研修 900 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員法定研修の受講者数 ①実務研修 659 人 ②更新研修 4,054 人 ③主任介護支援専門員研修 410 人 ④主任介護支援専門員更新研修 1,309 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <b>観察できた</b> ⇒本事業を活用することで研修の延期、再開にあたっての収支の目安を立てることができ、スムーズな事業実施が可能となった。	
	(1) 事業の有効性 新型コロナ感染症対策を講じることができ、安心して研	

	<p>修の実施ができる体制の構築が図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体との連絡調整を密にし、統一した感染症対策を講じることによって経費節減に努めるなど、連携が図れた。</p>
その他	